

2017年12月28日

パナホーム株式会社の社名およびブランドの変更について

パナホーム株式会社(以下:パナホーム)は、2018年4月1日付で「パナソニック ホームズ株式会社」に社名を変更します。また、同時に、ブランドを「Panasonic」に変更します。

1. 社名変更の背景と目的

パナホームは、TOB(株式公開買付)およびその後の株式併合により、2017年10月2日にパナソニックの完全子会社となりました。パナソニックグループは、パナソニックの「住宅」のプレゼンスを向上させ、より一層豊かな暮らしを提案するとともに、国内外においてお客様の生涯に寄り添い、人々の暮らしに貢献していくことを目指しています。当社はこのたびの社名変更により、パナソニックグループの総力を結集してシナジーを発揮し、住宅事業をさらに伸長するとともに、パナソニックグループの一員としてグループの住空間事業の拡大に貢献していきます。

2. 社名変更の概要

新社名 : パナソニック ホームズ株式会社
英文表記 : Panasonic Homes Co., Ltd.
変更期日 : 2018年4月1日
本社 : 大阪府豊中市新千里西町 1-1-4(現行どおり)
代表者 : 代表取締役社長 松下 龍二(現行どおり)
事業内容 : 戸建住宅・賃貸集合住宅などの建築工事、リフォーム工事の請負および施工、分譲用土地・建物およびマンションの販売、不動産の仲介・賃貸管理、工業化住宅 システム部材の製造および販売(現行どおり)
出資比率 : パナソニック株式会社 100%(現行どおり)

以上